

別紙1 受託業者を特定するための評価基準

評価項目		評価基準		評価点	
				採点基準	配点
実績	配置予定技術者の同種業務又は同種工事の実績	デザイン責任者	業務経験 H15.4.1～H25.3.31迄に完了した同種業務の実績がある場合次のとおり評価する。 ①2件以上の実績がある者 ②1件の実績がある者 ③上記①②に該当しないもの ※同種業務とはライトアップ投光器が4台以上の照明デザイン又はイルミネーションデザインにデザイン責任者として従事した経験をいう。 なお、デザイン責任者とは該当業務において、責任者(受注業務のうち照明デザインについて一切の権限を任されたもの)として従事した経験をいう。	①10 ②5 ③0	10
		監理技術者等	工事経験 H15.4.1～H25.3.31迄に完了した同種工事の実績がある場合次のとおり評価する。 ①2件以上の実績がある者 ②1件の実績がある者 ③上記①②に該当しない者 ※同種工事とはライトアップ投光器が4台以上の工事又はイルミネーション工事に監理技術者等として従事した経験をいう。	①10 ②5 ③0	10
実施方針等	実施方針 実施フロー 工程計画 実施体制	業務の目的、条件、内容の理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	※※	4
		業務実施手順 実施フローの妥当性	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	※※	2
			業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	※※	2
		業務実施体制の充実度	当該業務の内容に適した実施体制となっている場合に優位に評価する。	※※	2
設計施工・基本方針に対する提案	・評価テーマ テーマ1 イルミネーションの演出及びデザインコンセプト テーマ2 設置への安全対策 テーマ3 維持管理	テーマ1 イルミネーションの演出及びデザインコンセプト	特記仕様書(案)に示すコンセプトを踏まえ、観光客誘客が期待できる取り組み方針となっている場合に優位に評価する。	※※	16
		テーマ2 設置への安全対策	設置に際しての安全が確保できるような創意工夫が提案されている場合に優位に評価する。	※※	12
		テーマ3 維持管理	事業終了後の維持管理費用について低廉となるような創意工夫が提案されている場合に優位に評価する。	※※	12

評価項目		評価基準		評価点	
				採点基準	配点
参考見積		業務コストの妥当性 業務量の目安として示した限度額を超えている場合、又は、見積項目が不足している場合は特定しない。		-	

合計					70
----	--	--	--	--	----

※※ の評価値は、審査員による5段階評価(100%・75%・50%・25%・0%)を行い、その平均点により算出する。
技術点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出する。